

法人名：

大館能代空港ターミナルビル 株式会社

設立年月日 平成7年11月16日

1 法人の概要													
代表者職氏名	代表取締役社長 津谷 永光			資本金	495,000千円		県出資等額及び比率	148,500千円 (30.0%)		所管部課名	観光文化スポーツ部交通政策課		
設立目的	空港ターミナルビルは公共交通（航空機の運航・航空旅客支援）を担う施設であり、高い公共性を求められることから、秋田県をはじめ周辺自治体、航空会社及び流通、地元経済界の出資する株式会社として設立された。												
事業概要	運航支援施設としてのターミナルビル運営。同施設・設備の賃貸。施設内広告宣伝。道の駅の運営。												
関連法令、県計画	空港法、秋田県総合交通ビジョン												
役員数 (R6.7.1現在)	理事		監査役		評議員		計		職員数 (R6.4.1現在)	正職員	出向職員	臨時・嘱託	計
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤		4	1(1)	7	12(1)
	2	5		2			2	7	※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧（内数）で表示。				

2 法人の行動計画(令和4～7年度)									
県関与のあり方	継続	経営状況	安定	取組の方向性	・安定的経営の継続 ・公益的事業の安定実施				
目標	<p>○安定的経営の継続に向け、経営改善の取組を維持し、営業収入の増収を図る。 【目標】営業収入(千円) R4年度:223,423、R5年度:240,917、R6年度:241,817、R7年度:242,717</p> <p>○公益的事業の安定実施に努め、顧客満足度の維持・向上を図る。 【目標】顧客満足度(pt) R4年度:80.5、R5年度:81.0、R6年度:81.5、R7年度:81.5</p>								
取組	<p>○航空旅客数と航空貨物量の動向が賃料や販売額に大きく影響することから、航空路線の維持・拡充に資する航空旅客誘引と需要創出を推進するため、大館能代空港利用促進協議会の加盟法人として、県と連携した諸施策を実施するとともに、変動リスクの軽減と更なる収入増のため、付帯事業において以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通販サイトへの出品等によるEC活用、ダイレクトセールスによる企画商品の販路拡大 <p>【目標】販売点数 年800個</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売物品の単価適正化、訴求力ある商品展開 ・イベントの刷新と地元住民の空港立寄り利用の促進(直営店舗増収、テナント店舗支援による賃料確保) <p>【目標】販売店舗来客数(テナント含む) R4年度:52,800人、R5～7年度:各年度72,600人</p> <p>○CS向上活動(施設設備・サービス改善、マインド醸成)の継続と更なる強化を図る。</p>								

3 財務														
①損益計算書 (単位:千円)					②貸借対照表 (単位:千円)					<主な経営指標>				
区 分	令和4年度	令和5年度			区 分	令和4年度	令和5年度			項 目	令和4年度	令和5年度	増減※	
売上高	230,790	246,399			流動資産	304,611	357,833			経常収支比率 (経常収益÷経常費用)	120.4%	112.1%	△8.2	
売上原価	12,972	17,285			固定資産	634,880	633,712			流動比率 (流動資産÷流動負債)	892.6%	533.6%	△359.0	
売上総利益	217,818	229,114			資産計	939,491	991,545			自己資本比率 (純資産計÷負債・純資産計)	94.5%	91.3%	△3.2	
販売費及び一般管理費	178,788	202,613			流動負債	34,127	67,064			有利子負債比率 (有利子負債÷純資産計)				
人件費(売上原価含む)	47,777	45,317			短期借入金					※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。				
営業利益(損失)	39,030	26,501			固定負債	17,524	18,725			<退職給与引当状況(単位:千円)>				
営業外収益	219	203			長期借入金					要支給額	引当額	引当率(%)		
営業外費用	185	1			負債計	51,651	85,789			12,482	12,482	100.0%		
経常利益(損失)	39,064	26,703			資本金	456,000	456,000			※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。				
特別利益	56,802	28,131			利益剰余金等	431,840	449,756							
特別損失	63,751	28,000			純資産計	887,840	905,756							
法人税、住民税・事業税	6,340	8,919			負債・純資産計	939,491	991,545							
当期純利益(損失)	25,775	17,915												
③県の財政的関与の状況(事業費補助・委託を除く) (単位:千円)														
区 分	令和4年度	令和5年度	支出目的等											
年間支出														
年度末残高														

運営状況評価表

(株9)

法人名：

大館能代空港ターミナルビル 株式会社

I 自己評価	
<p>1 行動計画における目標及び取組の達成状況</p> <p>【令和5年度実績】 ○営業収入：246,399千円（前年度：230,790千円、目標：240,917千円） ○顧客満足度：85.5pt（前年度：74.4pt、目標：81.0pt） ○商品販売点数：9,150個（前年度4,392個、目標：800個） ○販売店舗来客数（物販テナント含む、レストラン除く）：60,449人（前年度：53,541人、目標：72,600人）</p>	<p>2 経営状況</p> <p>【令和5年度実績】 ○売上高：246,399千円（前年度：230,790千円） ○当期純利益：17,915千円（前年度：25,775千円）</p>
<p>【自己評価】</p> <p>○昨年度は目標を達成できなかった顧客満足度について、テナントを含め空港ビル全体として顧客サービスの改善に努めた結果、当該目標を含めた4つの目標のうち販売店舗来客数を除く3つの目標を達成することができた。</p> <p>○販売店舗来客数については、令和5年度の実績は60,449人で前年度比12.9%増となったものの目標値には届かなかった。空港利用者数は増加傾向にあることから、取扱商品の見直し等による各店舗の魅力向上や空港内での集客イベントの実施等により、空港利用者の増加を確実に店舗来客数の増加にもつなげていきたい。</p>	<p>【自己評価】</p> <p>○東京羽田線三往復化の定着に向けた、空港利用促進協議会等による継続的な需要喚起策による空港利用者数の増加（令和5年度は17.3万人と前年比で2.6万人増）に伴い、不動産事業収入及び販売事業収入が増加し総売上高は前年度比6.8%増となり、当期純利益17百万円超を確保することができた。</p> <p>○経常ベースの単年度収益が黒字であるとともに、県から財政的な支援を受けておらず、累積債務がないことからA評価とした。</p>
評価	A
<p>II 所管課評価</p>	
<p>1 行動計画における目標及び取組の達成状況</p> <p>【所管課評価】</p> <p>○行動計画に掲げた目標は概ね達成されている。目標未達成となった販売店舗来客数については、令和5年度に開港25周年記念として18回のイベントを展開したことなどにより前年度と比べ増加しており、今後も空港の賑わいづくりを進めるなど目標達成に向けて取り組んでいただきたい。</p>	<p>2 経営状況</p> <p>【所管課評価】</p> <p>○令和5年度の経常利益は前年度を下回ったものの黒字であり、県から運営面に関する財政的支援は行っていない。累積債務も無く経営は安定している。引き続き利益剰余金の積み増しに向けて取り組んでいただきたい。</p>
評価	A
<p>III 委員会評価</p>	
総合評価	<p>法人全体の取組・運営状況に関するコメント</p>
A	<p>○行動計画に定める目標については概ね達成されているほか、当期純利益は前年度を下回ったものの、黒字を継続していることから、安定的な経営を行っているものと評価できる。</p>
<p>【委員からの提言】</p> <p>○行動計画上の目標を達成できなかった販売店舗来客数については、商品開発も含めた工夫改善を図るなど、目標達成に向けた取組を進めてもらいたい。 ○県北地域への誘客促進の観点においても、大館能代空港の果たす役割は大きいと考えることから、施設の利便性を高めることや空港としての知名度を高めることなど、積極的な取組を期待したい。</p>	
<p>委員会評価を踏まえた対応方針</p>	
<p>法人の対応方針</p> <p>○空港内で実施しているイベントでの集客力を更に高める工夫をするとともに、店舗取扱商品については新たな開発も含めてより品揃えを充実させる等の取組を進めることにより、販売店舗来客数の増加を図り、目標の達成を目指す。</p> <p>○空港ビル建物及び設備の老朽化に伴い、維持管理に係る経費が年々増加する状況ではあるが、引き続き利用者目線に立った利便性や快適性の向上に可能な限り取り組んでいく。</p> <p>○空港自体の知名度向上については、空港利用促進協議会や隣県市町村、北東北三県の他空港と連携し引き続きPR等に取り組んでいくことで、県北地域への誘客促進に貢献していく。</p>	<p>所管課の対応方針</p> <p>○空港としての知名度が高まるよう、空港利用促進協議会を中心に、当該法人や圏域市町村、県など関係者が連携して更なるPRに取り組むほか、行動計画に掲げる目標の達成と空港施設の利便性向上が図られるよう、状況把握に努め、適宜指導・助言を行う。</p>

法人名 大館能代空港ターミナルビル(株)

①令和6年度計算書類等

法人所管課 交通政策課

大館能代空港ターミナルビル株式会社定款

第1章 総則

(商号)

第1条 当社は、大館能代空港ターミナルビル株式会社と称する。

(目的)

第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。

- (1) 空港ターミナルビル及びこれに付帯する施設の賃貸業
- (2) 航空旅客、航空貨物及び航空事業者に対する役務の提供
- (3) 飲食物、旅行用日用雑貨及び観光土産品の販売
- (4) 郵便切手、収入印紙、煙草、酒類、薬品及び石油製品の販売
- (5) 食堂及び喫茶店の経営
- (6) 広告、宣伝及び広告代理業
- (7) 旅客・貨物運送取次業
- (8) 貸自動車業及び貸自動車取次業
- (9) 駐車場業
- (10) 損害保険代理業
- (11) 航空思想の普及及び旅行案内に関する事業
- (12) 旅行業法に基づく旅行業
- (13) その他前各号に付帯関連する一切の事業

(本店の所在地)

第3条 当社は、本店を秋田県北秋田市に置く。

(公告の方法)

第4条 当社の公告は、電子公告とする。但し、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、官報に掲載して行う。

第2章 株 式

(株式及び取締役会)

第5条 当社の発行可能株式総数は、20,000株とする。

2 当社は取締役会を置く。

(株券の発行及び記名株式並びに株券の種類)

第6条 当社は株式に係る株券を発行する。

2 当社の発行する株式は、すべて記名式とし、株券の種類は、1株券、10株券、100株券、200株券及び500株券の5種類とする。

(株式の譲渡制限)

第7条 当社の株式の譲渡または取得については、株主または取得者は取締役会の承認を受けなければならない。

(基準日)

第8条 当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使できる株主とする。

2 前項にかかわらず、必要ある場合は取締役会の決議によって、あらかじめ公告して、一定の日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者をもって、その権利を行使できる株主または登録株式質権者とすることができる。

(株式の取り扱い)

第9条 当社の株式の名義書換その他株式の取り扱いに関する手続及び手数料等については、取締役会の定める株式取扱規則による。

第3章 株主総会

(招集)

第10条 定時株主総会は、毎事業年度終了の日の翌日から3か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に招集する。

(招集権者および議長)

第11条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって、取締役社長が招集する。取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会の定めた順序により、他の取締役が召集する。

2 株主総会においては、取締役社長が議長となる。取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により他の取締役が議長となる。取締役全員に事故あるときは、出席株主中から選任されたものがこれに代わる。

(決議の方法)

第12条 株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主

の議決権の過半数をもって行う。

(議決権の代理行使)

第 13 条 株主は、当会社の議決権を有する他の株主を代理人として議決権を行使することができる。

2 前項の場合、株主または代理人を証明する書面を、株主総会ごとに当会社に提出しなければならない。

ただし、株主が法人である場合には、当該法人はその使用人に議決権の行使を委任することができる。

(議事録)

第 14 条 株主総会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法務省令に定める事項は議事録に記載し、議長及び出席した取締役がこれに記名押印して、10 年間本店に、その謄本を 5 年間支店に備え置くものとする。

第 4 章 取締役、監査役及び取締役会

(取締役及び監査役の員数)

第 15 条 当会社の取締役は 10 名以内とし、監査役は 2 名以内とする。

(取締役及び監査役の選任)

第 16 条 取締役及び監査役の選任は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。

2 取締役の選任は、累積投票によらない。

(取締役及び監査役の任期)

第 17 条 取締役の任期は選任後 2 年以内に、監査役の任期は選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2 補欠又は増員により選任された取締役の任期は、前任取締役又は他の取締役の残任期間と同一とする。

3 補欠により選任された監査役の任期は、前任監査役の残任期間と同一とする。

(役員欠員)

第 18 条 取締役又は監査役に欠員が生じたときは、補欠選任を行う。ただし、法定の員数を欠くことなく業務の執行に支障がないときは、取締役会の決議をもって次の株主総会又は次期改選期までこれを延期することができる。

(代表取締役及び役付取締役)

第 19 条 取締役会の決議により、取締役の中から、代表取締役 1 人を選定し、必要に応じて専務取締役、常務取締役若干名を選定することができる。

2 代表取締役は、社長とする。

3 取締役会の決議をもって、社長以外に役付取締役の中から会社を代表する取締役を選定することができる。

(業務執行)

第 20 条 社長は会社の業務を統括し、専務取締役及び常務取締役は社長を補佐し、定められた業務を分掌処理し、日常業務の執行に当たる。

2 社長に事故があるときは、取締役会において予め定めた順序により他の取締役が社長の業務を代行する。

(取締役会の招集及び議長)

第 21 条 取締役会は、取締役社長がこれを招集し、その議長となる。取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会の定めた順序により、他の取締役が召集し、議長となる。

(招集通知)

第 22 条 取締役会招集の通知は、会日の 3 日前までに各取締役及び各監査役に対して発するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。

2 取締役会は、取締役及び監査役の全員の同意があるときは、招集手続きを省略して開くことができる。

(決議)

第 23 条 取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、その過半数をもって決する。

(議事録)

第 24 条 取締役会の議事については、議事録を作成し、これに議事の経過及び結果ならびに法務省令に定める事項は、議事録に記載し、出席した取締役及び監査役がこれに記名押印して、10 年間本店に備え置くものとする。

(取締役会規則)

第 25 条 取締役会に関する事項は、法令又は本定款に定めるもののほか、取締役会の定める取締役会規則による。

(報酬)

第 26 条 取締役及び監査役の報酬及び退職慰労金は、それぞれ株主総会の決議をもって定める。

第 5 章 計 算

(事業年度)

第 27 条 当会社の事業年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日とする。

(剰余金の配当の支払)

第 28 条 当会社は株主総会の決議によって毎年 3 月 31 日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対し、金銭による剰余金の配当を支払う。

2 剰余金の配当支払確定の日から満 3 年を経過したときは、会社はその支払の義務を免れる。

3 剰余金の配当には利息をつけない。

株主名簿(令和6年3月31日現在)

No.	株主名	株券	持株数	金額(千円)	持株比率	
1	秋田県		2,970	148,500	30.00%	自治体 51.52%
2	大館市		542	27,100	5.47%	
3	北秋田市		468	23,400	4.73%	
4	能代市		430	21,500	4.34%	
5	鹿角市		274	13,700	2.77%	
6	三種町		168	8,400	1.70%	
7	八峰町		92	4,600	0.93%	
8	小坂町		56	2,800	0.57%	
9	藤里町		50	2,500	0.51%	
10	上小阿仁村		50	2,500	0.51%	
11	ANAホールディングス(株)		1,360	68,000	13.74%	航空会社 13.74%
12	(株)秋田銀行		410	20,500	4.14%	地元民間 18.99%
13	(株)北都銀行		400	20,000	4.04%	
14	秋田県信用組合		140	7,000	1.41%	
15	東北電力(株)	不所持	100	5,000	1.01%	
16	日本通運(株)		100	5,000	1.01%	
17	秋北バス(株)		100	5,000	1.01%	
18	(株)秋田魁新報社		100	5,000	1.01%	
19	(株)秋田放送		80	4,000	0.81%	
20	秋田テレビ(株)		80	4,000	0.81%	
21	秋田共立(株)		70	3,500	0.71%	
22	大館商工会議所		60	3,000	0.61%	
23	全国農業協同組合連合会		60	3,000	0.61%	
24	能代商工会議所		50	2,500	0.51%	
25	かづの商工会		40	2,000	0.40%	
26	秋田朝日放送(株)		40	2,000	0.40%	
27	北秋田市商工会		30	1,500	0.30%	
28	全国共済農業協同組合連合会	不所持	20	1,000	0.20%	
※	自社株		1,560	78,000	15.76%	15.76%
	合計		9,900	495,000	100.00%	100.00%

秋田県出資・出捐法人 役員名簿

法人名 : 大館能代空港ターミナルビル株式会社

時 点 : 令和6年7月1日

番号	役職名称	氏名	職名
1	代表取締役社長	津谷 永光	北秋田市長
2	代表取締役専務	赤川 克宗	元秋田県会計管理者(兼)出納局長
3	取締役	齊藤 滋宣	能代市長
4	取締役	福原 淳嗣	大館市長
5	取締役	関 厚	鹿角市長
6	取締役	中島 浩	総務部長
7	取締役	石黒 道人	秋田県観光文化スポーツ部長
8	監査役	北林 貞男	秋田県信用組合会長
9	監査役	石川 智和	(株)北都銀行鷹巣支店長
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			

番号	役職名称	氏名	職名
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			
37			
38			
39			
40			
41			
42			
43			
44			
45			
46			
47			
48			
49			
50			
51			
52			
53			
54			

令和6年度事業計画

航空機運航支援施設として空港ターミナルビルの基本機能維持と強化を確実にかつ不断に推し進めるとともに、東京便3往復の定着化に向けた諸施策を実行し、中長期的な当社成長のステップとすべく、以下の通り計画する。

1. 経営方針（中期経営計画／令和4年度～令和6年度）

中期的な経営環境を踏まえ、当社の経営基盤を更に強固なものとした上で、当空港の利用者増を積極的に推進し安定経営に繋げる。これにより持続的に空港ビルの機能・役割を果たし、地域の活性化および発展に貢献する。

2. 利益目標 健全なキャッシュフローを前提とした当期純利益の確保

3. 令和6年度KPI

- (1) 当社施設設備に起因する安全、運航阻害件数 : 0件
- (2) 顧客満足度（テナントを含む） : 80.0%
- (3) 羽田線搭乗者数 : 未定（空港利用促進協議会にて目標数を別途決定）

4. 計画する事業活動

実施項目設定における考え方（中期経営計画）

「築25年を経過した当社建物、設備の老朽化への対応を今中期の最優先事項とし、可能な限りの費用原資を確保の上、マンパワーとともに重点配分し、着実に実行していく。また、以上を基本としつつも、災害予防、社会的要請への対応、及び航空便利用客の増加に伴う更なる利便性とサービス向上など、空港機能の強化と空港利用者拡大への投資を可能な限り並行して計画する。

一方、計画を執行する上で見込まれる投資額増加を踏まえ、既存収入の維持、拡大及び可能な費用抑制の継続により、利益の最大化に努める。」

経営基盤の強化

(1) 空港機能、安全品質の維持、向上

① 施設設備保守、更新

延期  実施済  実施予定 

計画内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
外装(固定橋)修繕工事	 → 		
屋上梁型爆裂補修工事および鉄扉修繕工事	 →  → 		
PBB(Passenger Boarding Bridge)修繕・更新工事			
BHS(Baggage Handling System)修繕工事			
貨物ビル雨水対応修繕工事	 →  → 		
アンテナヤード防水工事	 →  → 		
外壁ひび割れ等補修工事		 → 	
高圧電源ケーブル・PAS更新工事			
中央監視装置更新工事			
照明LED化工事			
自家発電機更新工事			
給油設備更新工事			
消火設備更新工事			
ガス設備更新工事			次期中期計画へ
給水設備更新工事			
監視カメラ更新工事			
自動火災報知設備更新工事			
建具更新工事			
FIDS(Flight Information Display System)更新工事			
窓ガラス飛散防止及び直射日光対策工事(搭乗待合室内)			

②航空保安体制の維持、強化

- ・改正航空法（令和4年3月10日施行）に基づく円滑かつ確実な保安対応の実施（危険物等所持制限区域における保全体制の強化）

(2) 東京便3往復の安定化に向けた定時運航・安全運航に資する空港施設整備

(3) 地元密着型の空港づくりを前提とした継続的な空港利用促進活動

周辺地域の身近な存在として、航空旅客のみならず、道の駅利用客の増進を図り、魅力的かつ集客力のある空港内イベントを通じて地元住民との接点および機会を創出する。

(4) 持続的かつ生き活きとした人財の育成

- ・ 日常的な個の育成の充実、各種研修など啓蒙機会への参加
- ・ ナレッジ、スキルの伝承、平準化
- ・ 働き方改革の継続的な実行

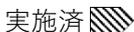
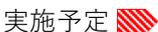
空港利用者拡大への取組

(1) サービス品質の向上によるリピーター化促進

①二次交通アクセス強化

空港～弘前間における乗合タクシーの試験運行および動向調査

②利用者ニーズの収集分析を通じた対応品質の向上

延期  実施済  実施予定 

計画内容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
レンタカー乗降場の再整備(2次アクセスの利便性向上)			
トイレ便器の全面洋式化(高齢者・訪日外国人の利便性向上)			
点状ブロック新設(バリアフリー環境整備)		 →	
展望デッキ説明ボード新設			
顧客満足度調査、CS推進活動、人的対応力の強化			

③お客様視点による空港全体の課題改善

- ・ 顧客満足度調査の継続実施及び日常的な「お客様の声」を集約の上、顧客サービス向上に繋がる改善活動を推進
- ・ CS組織横断プロ「Team ONJ CSミーティング」の弾力的な運営

(2) 地元(県北及び周辺広域)における当空港発の航空利用と県外からの誘客促進

自社取組や県・空港利用促進協議会との協働による東京便3往復化に伴うビジネス、レジャー需要の開拓

①旅客

- ・地元県北住民の利用、広域（津軽、八幡平圏域）からの継続的な誘客促進
 - 当空港の「強み」を明確にアピールした媒体（新聞、HP）への露出強化
 - 弘前市、八幡平市との関係強化
 - 修学旅行、スポーツ大会など非集客型団体の取込み
- ・昼間便の利用促進
昼間便の特性とメリット（乗継可能便数の増加による誘客エリア拡大）を訴求強化した営業展開を継続
- ・エンドユーザーへのダイレクトアプローチ
 - 東京便3往復化をフックにした空港、路線利便性の訴求発信強化
 - 企業ファンクラブ参加企業、個人ファンクラブ会員（空港利用促進協議会）とのコミュニケーション強化
- ・営業チャネル拡大
従来の量販型旅行会社に加え、県外企業インハウス代理店（出張、福利厚生旅行需要）、オンライン代理店（中・若年層観光需要）に対する営業アプローチ

②貨物

物流業界に対するタイムリーな情報収集および航空貨物への影響調査

収入・利益の最大

（1）不動産事業

既存テナントの入居維持に向けた関係強化

- ・積極的な施策実施によるテナント支援

※電気、燃料代の価格高騰による経営への影響は限定的であることから、当面の間、テナント負担は現状維持とし、今後の価格動向や市況を注視

（2）付帯事業

- ① 広告収入の維持、確保に向けた地道な営業活動
- ② 直営売店（カフェ ピッコロ）の集客増進への試み
 - ・アイキャッチ商品の販売、商品ラインナップの再検討
 - ・テナントと連携した販売商品の対外訴求強化（共同企画、共同PRの推進）

- ③ 当社オリジナル企画商品のP u s h型販売
 (従来の販売委託に加え、特定団体への直接アプローチを強化)

費用削減・業務効率化

相対額の大きい施設設備や業務委託関連費用を中心とした細やかな削減努力

5. 令和6年度損益計画

単位：千円

	令和6年度	令和5年度	令和5年度比	
	予 算	推 定	率	額
営業収入	238,000	237,038	100.4%	962
不動産事業収入	205,000	204,894	100.1%	106
付帯事業収入	33,000	32,144	102.7%	856
営業費用	228,845	223,229	102.5%	5,616
営業利益	9,155	13,809	66.3%	△ 4,654
経常利益	9,166	14,000	65.5%	△ 4,834
当期純利益	5,866	8,876	66.1%	△ 3,010

> 営業収入（売上高）

東京便3往復化による直営店舗の売上増、広告収入の継続維持、企画商品の売上拡大要素を勘案した結果、営業収入は前年度から微増（令和5年度比 100.4%）

> 営業費用

業務委託料および人件費の高騰を反映（令和5年度比 102.5%）

> 当期純利益

費用支出の伸びが収入を上回ることから、最終利益額は少額水準を確保
 (令和5年度比 66.1%、△3,010千円)

以 上

法人名 大館能代空港ターミナルビル(株)

②令和5年度計算書類等

法人所管課 交通政策課

事業報告書

自：令和5年4月 1日

至：令和6年3月31日

事業の概況

1. 空港利用状況（令和5年4月～令和6年3月）

（1）航空旅客数 【参考資料1参照】

①定期便 : 17.3万人 利用率 51.0%

(令和4年度同期比 118% +2.6万人)

(令和元年度同期比 116% +2.4万人)

令和5年度の国内航空需要については、1月の能登半島地震等の影響から航空便利用者数が一時的に前年割れする月も見られましたが、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行した後の観光レジャー需要を中心に移動が活発化しました。

大館能代－羽田線についても3往復化の定着に向けた空港利用促進協議会や圏域市町村による継続的な需要喚起策によって、令和5年度における航空旅客数は前年から2.6万人増、利用率は約7%改善し、過去最高だった2003年の定期便年間利用者16.9万人を上回りました。

ミニマムラインである年間20万人の利用確保に向けて、今後も大館能代空港の利便性や利用圏域各市町村における魅力発信等精力的な活動が求められます。

②チャーター便（FDA）： 8便 543人 利用率80.8%

（2）航空貨物重量：84.0トン 【参考資料2参照】

(令和4年度同期比 60% ▲ 55.7トン)

(令和元年度同期比 46% ▲ 96.5トン)

到着貨物の取扱重量がほぼ前年並みの実績を確保できたのに対し、発送貨物は主力品目である弁当の減少により前年比68%減となりました。

2024年問題を契機とした物流業界におけるモーダルシフトの動きは北海道及び九州地区で見られるものの、東北地区の市場動向に大きな変化はなく、引き続き航空貨物への影響を注視していきます。

2. 販売状況（令和5年4月～令和6年3月）

（1）直営事業 ※不動産事業を除く

：売上高 3,245万円

（令和4年度同期比 124% + 631万円）

（令和元年度同期比 158% + 1,190万円）

東京便3往復化により館内の飲食収入を中心に売り上げが増加し、売上高は前年比24%増となりました。また、開港25周年記念として18回のイベントを展開したことも来館者の増加につながり、飲食・物販収入を押し上げました。

（2）テナント店舗

：売上高 3億2,428万円

（令和4年度同期比 131% + 7,700万円）

（令和元年度同期比 139% + 9,174万円）

レンタカー事業者の売り上げが好調に推移し、テナント全体の売り上げを牽引しました。レンタカー収入は前年度比40%増、令和元年度比では67%増となり、売り上げは初めて2億円を超えました。

3. 実施諸活動について

経営基盤の強化

(1) 空港機能、安全品質の維持、向上 [工事価格/工事完了時期]

①主な施設設備の保守、更新

- ・固定橋外装修繕工事 [22,420 千円/7 月]
- ・受水槽更新工事 [15,200 千円/令和 6 年 3 月]
- ・非常用発電機更新工事 [15,000 千円/令和 6 年 3 月]
- ・消火ポンプ更新工事 [2,900 千円/令和 6 年 3 月]
- ・オイルポンプ更新工事 [2,750 千円/令和 6 年 3 月]
- ・ハンドドライヤー更新工事 [2,400 千円/令和 6 年 3 月]
- ・搭乗待合室ベンチ修繕工事 [2,280 千円/令和 5 年 5 月及び令和 6 年 3 月]

②省エネルギー対策の推進

秋田県 空港ターミナルビル省エネルギー対策事業費 補助金を活用

- ・変圧器更新工事 [25,200 千円/令和 6 年 1 月]
- ・ガラス窓遮熱改修工事 [2,800 千円/令和 5 年 11 月]

③防災・保安体制の強化

- ・全関係機関を対象とした空港保安委員会への出席 (主催:空港管理事務所)
- ・自然災害対策に関する検討委員会への出席 (主催:国交省航空局)
- ・保安防災担当者セミナーへの参加 (主催:全国ビル協)
- ・ハイジャック防止状況の定期点検
- ・ハイジャックおよび不法侵入対応訓練への参加 (主催:空港管理事務所)
- ・自衛消防訓練、救命講習の実施
- ・危険物安全協会「油処理資器材の取扱い説明会」への出席 (主催:北秋田市)

- ・ 消火救難総合訓練への参加（主催:空港管理事務所）

（２）地元密着型の空港づくりと空港利用促進活動の一体化による実効性向上

- ・ 秋田犬によるお出迎え（空港利用促進協議会連携）
- ・ 空の日のイベント「スカイフェスタ2023」の開催
- ・ 大空市（地場製品の販売）、アートギャラリー（写真絵画作品の展示）等の実施
- ・ 制限区域における星空鑑賞イベントの企画開催（空港利用促進協議会連携）
- ・ 25周年特別記念イベント、物販などの開催（実績18件）
- ・ 視察見学団体の受入（15団体、340名）
- ・ ロビーコンサート、かまくら関連行事の開催
- ・ 館内テナント利用者に対するプレゼント企画の実施

空港利用者拡大への取組

（１）サービス品質向上による再利用促進

①二次交通アクセスの強化

- ・ 館内および自社ホームページにおける秋田内陸縦貫鉄道の宣伝告知
- ・ 空港～弘前公園における乗合タクシーの試験運行（令和5年12月よりANAグループ社員および大館能代空港 個人・企業ファンクラブ会員へ告知開始）

※空港ビルが空港の利用促進と地元タクシー会社の集客支援を行うビジネスモデルとして、利用促進協議会の助成を受け事業化

②お客様視点による空港全体の課題改善スキームの定着

- ・ CS向上活動「空港職員のための空港見学」の実施
- ・ 手話セミナーat羽田への参加（主催:日本空港ビルデング）
- ・ ホスピタリティ研修への参加（主催:秋田県観光連盟）
- ・ 接遇サービス研修会への出席（主催:全国ビル協）

③その他

- ・比内支援学校との連携による就業体験（秋田犬マスコットキーホルダーの装飾）

(2) 地元（県北及び周辺地域）における当空港発の航空利用と県外からの誘客促進
空港利用促進協議会や地元市町村が実施する旅客需要喚起を目的とした諸施策に
ついてのPR活動

- ・館内における就航25周年を訴求した各種宣伝
- ・大館能代空港「乗って！泊まって！リピート応援キャンペーン」の告知
- ・自社ホームページやSNSなどを通じた企業ファンクラブへの入会促進活動
- ・空港の活用によるワーケーション促進（主催:北秋田市観光地域づくりワークショップ）
- ・北東北5空港連携事業WEB会議への出席および関西地区におけるPR活動
- ・冬季誘客促進データ分析ワークショップへの参加（主催:秋田県）
- ・羽田政策枠 有識者一行への活動報告および館内視察対応
- ・空港利用の現状と課題をテーマとした地域関係者との対話（主催:北秋田市商工会）

収入、利益の最大化

(1) 不動産事業

各テナントの売上向上支援策の継続実施による安定収入の確保

(2) 付帯事業

オリジナル商品・秋田犬マスコットキーホルダーの販売強化

令和5年度におけるマスコットキーホルダーの販売個数は大館市や関係団体実施によるハチ公生誕100周年イベントの効果等で倍増し4,700個となり、累計販売数6,500個を超えるヒット商品に成長しました。

今年度における秋田犬関連グッズの総販売数は9,150個（前年比208%）に上り、直営事業収入の拡大および情報発信の強化につながっています。

会社の概況

(1) 主要な事業内容（令和5年4月～令和6年3月）

- ①旅客ターミナルビル及び貨物ターミナルビル賃貸事業
- ②郵便切手、収入印紙、タバコ等の販売事業
- ③旅客ターミナルビル及び貨物ターミナルビル運営に付帯関連する事業

(2) 株式の状況（令和6年3月31日現在）

- ①会社が発行する株式の総数 20,000株
- ②発行済み株式の総数 9,900株
- ③株主数 28名
- ④上位10名以上の大株主

(単位：株、%)

株 主 名	持 株 数	持株比率	当社の大株主への 出資の状況
秋田県	2,970	30.00	0
A N A ホールディングス株式会社	1,360	13.74	0
大館市	542	5.47	0
北秋田市	468	4.73	0
能代市	430	4.34	0
株式会社秋田銀行	410	4.14	0
株式会社北都銀行	400	4.04	0
鹿角市	274	2.77	0
三種町	168	1.69	0
秋田県信用組合	140	1.41	0
合 計	7,162	72.33	

(3) 役員の状態（令和6年3月31日現在）

役職名	氏名	主な役職
代表取締役社長	津谷 永光	北秋田市長
代表取締役専務	赤川 克宗	常勤
取締役	齊藤 滋宣	能代市長
	福原 淳嗣	大館市長
	関 厚	鹿角市長
	石黒 道人	秋田県観光文化スポーツ部長
	中島 浩	常勤
監査役	北林 貞男	秋田県信用組合会長
	石川 智和	(株)北都銀行鷹巣支店長

(4) 従業員の状況（令和6年3月31日現在）

- ①従業員数 男3名 女2名 計5名
- ②平均年齢 47.2歳
- ③平均勤続年数 12.6年

貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
現金・預金	325,930,098	未払金・未払費用	53,058,600
売掛金	24,868,444	前受金	4,095,106
商品	6,247,696	未払法人税等	7,282,100
貯蔵品	358,700	未払消費税	1,752,600
前払費用	408,631	その他の流動負債	876,054
その他の流動資産	19,058		
		流動負債合計	<u>67,064,460</u>
流動資産合計	<u>357,832,627</u>		
【固定資産】		【固定負債】	
(有形固定資産)		預り敷金・保証金	6,242,050
建物	1,140,213,416	退職給付引当金	12,482,493
建物附属設備	874,779,948		
構築物	44,891,345	固定負債合計	<u>18,724,543</u>
工具器具備品	94,870,977		
車両運搬具	11,650,000		
備品	27,100,240		
建設仮勘定	1,000	負債の部合計	85,789,003
減価償却累計額	-1,560,222,846		
		純 資 産 の 部	
有形固定資産合計	<u>633,284,080</u>	【株主資本】	
		資本金	495,000,000
(無形固定資産)		利益剰余金	
電話加入権	288,000	(その他利益剰余金)	(449,755,704)
商標権	50,000	施設整備積立金	170,000,000
無形固定資産合計	<u>338,000</u>	繰越利益剰余金	279,755,704
(投資その他の資産)			
投資その他の資産	90,000	自己株式	-39,000,000
投資等合計	<u>90,000</u>		
固定資産合計	<u>633,712,080</u>	株主資本合計	<u>905,755,704</u>
		純資産の部合計	905,755,704
資産合計	991,544,707	負債及び純資産合計	991,544,707

損益計算書

(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位：円)

科 目	金	額
【売上高】		246,399,575
不動産事業収入	213,947,342	
付帯事業収入	32,452,233	
【売上原価】		17,285,213
期首商品棚卸高	3,167,542	
当期商品仕入高	20,365,367	
期末商品棚卸高	(-)6,247,696	
売 上 総 利 益		<u>229,114,362</u>
【販売費及び一般管理費】		202,613,027
施設管理費	87,472,572	
管理・業務費	73,843,600	
減価償却費	41,296,855	
営 業 利 益		<u>26,501,335</u>
【営業外収益】		202,808
受取利息・配当金	14,538	
雑収入	188,270	
【営業外費用】		906
雑損失	906	
経 常 利 益		<u>26,703,237</u>
【特別利益】		28,131,000
秋田県補助金等	28,000,000	
受取助成金	131,000	
【特別損失】		28,000,000
固定資産圧縮損	28,000,000	
税 引 前 当 期 純 利 益		<u>26,834,237</u>
法人税、住民税及び事業税		8,918,866
当 期 純 利 益		<u>17,915,371</u>

株主資本等変動計算書

(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位：円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
		施設整備 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	495,000,000	160,000,000	271,840,333	431,840,333	-39,000,000	887,840,333	887,840,333
剰余金の 内訳科目間 の振替		10,000,000	-10,000,000	0		0	0
当期純利益			17,915,371	17,915,371		17,915,371	17,915,371
当期変動額 合計		10,000,000	7,915,371	17,915,371		17,915,371	17,915,371
当期末残高	495,000,000	170,000,000	279,755,704	449,755,704	-39,000,000	905,755,704	905,755,704

個別注記表

(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1. この計算書類は、「中小企業の会計に関する指針」によって作成しています。
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 棚卸資産の評価基準及び評価方法……最終仕入原価法によっております。
 - (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産……平成19年4月1日以降取得のものについては法人税法の規定による定額法により償却しております。平成19年3月31日以前取得のものについては法人税法の規定による旧定額法により償却しております。
 - (3) 引当金の計上基準
退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づき期末時点での自己都合退職の要支給額により計上しております。
 - (4) その他の計算書類の作成のための基本となる重要事項
 - ① リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
なお、未経過リース料総額は、3,157,000円であります。
 - ② 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。
 - ③ 受取利息と支払利息の計上基準
受取利息と支払利息は、発生基準により処理しております。
 - (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産……平成19年4月1日以降取得のものについては法人税法の規定による定額法により償却しております。平成19年3月31日以前取得のものについては法人税法の規定による旧定額法により償却しております。
 - (3) 引当金の計上基準
退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づき期末時点での自己都合退職の要支給額により計上しております。
 - (4) その他の計算書類の作成のための基本となる重要事項
 - ① リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
なお、未経過リース料総額は、3,157,000円であります。
 - ② 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。
 - ③ 受取利息と支払利息の計上基準
受取利息と支払利息は、発生基準により処理しております。
3. 貸借対照表に関する注記
有形固定資産の減価償却累計額 1,560,222,846円
4. 株主資本等変動計算書に関する注記
 - (1) 当該事業年度の末日における発行済み株式の数 9,900株
 - (2) 当該事業年度の末日における自己株式の数 1,560株
5. 一株当たり情報に関する注記
一株当たり純資産額 108,603円80銭
一株当たり当期純利益金額 2,148円13銭

上記のとおり報告いたします。
令和6年3月31日

大館能代空港ターミナルビル株式会社
代表取締役 津谷 永光

付属明細書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期末減価償却累計額	当期償却額	差引期末帳簿価額
有形固定資産	建物	1,140,213,416	0	0	1,140,213,416	655,364,544	28,502,487	484,848,872
	建物付属設備	836,271,248	66,508,700	28,000,000	874,779,948	744,009,058	9,818,419	130,770,890
	構築物	44,891,345	0	0	44,891,345	40,402,068	429,831	4,489,277
	工具器具備品	94,870,977	0	0	94,870,977	92,931,592	605,268	1,939,385
	車両運搬具	11,650,000	0	0	11,650,000	7,455,699	390,600	4,194,301
	備品	24,490,700	2,609,540	0	27,100,240	20,059,885	1,520,250	7,040,355
	建設仮勘定	990,000	33,000	1,022,000	1,000	0	0	1,000
	計	2,153,377,686	69,151,240	29,022,000	2,193,506,926	1,560,222,846	41,266,855	633,284,080
無形固定資産	電話加入権	288,000	0	0	288,000	0	0	288,000
	商標権	80,000	0	30,000	50,000	0	30,000	50,000
	計	368,000	0	30,000	338,000	0	30,000	338,000
合計	2,153,745,686	69,151,240	29,052,000	2,193,844,926	1,560,222,846	41,296,855	633,622,080	

2. 引当金の明細

(単位：円)

名称	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	計上の理由	算定方法
退職給付引当金	11,281,384	1,201,109	0	12,482,493	将来支払われる退職金の支出原因は当期に発生しているため、当期に負担すべき費用を見積計上するもの	当社退職金規程による自己都合退職金要支給額の100%

監査役監査報告書

私たち監査役は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第29期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。

その結果につき以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法の概要

監査役は、取締役会に出席するほか重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び注記につき検討を加えました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告書は法令及び定款に従い当社の状況を正しく表示しています。
- (2) 取締役の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 計算書類とその付属明細書は当社の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しています。

令和6年5月10日

大館能代空港ターミナルビル株式会社

監査役 北林 貞男 

監査役 石川 智和 

第2号議案 剰余金処分の件

第29期（令和5年4月1日～令和6年3月31日）に計上した、利益剰余金の内、旅客ターミナルビル等の大規模な改修・修繕に備えるための施設整備積立金として10,000千円を積み立てることをお諮り致します。

尚、第21回定時株主総会において、第21期以降每期10,000千円程度を積み立てる方針をご確認いただいている案件であります。

第29期決算における利益剰余金	449,755,704円
うち 施設整備積立金	180,000,000円
うち 繰越利益剰余金	269,755,704円